

各位

三菱UFJ信託銀行株式会社

「次世代支援信託」の1兆円突破について

三菱UFJ信託銀行株式会社(取締役社長若林辰雄)は、「次世代支援信託」としてご提供する4商品の累計契約金額が、1兆円を突破いたしましたので、お知らせいたします。

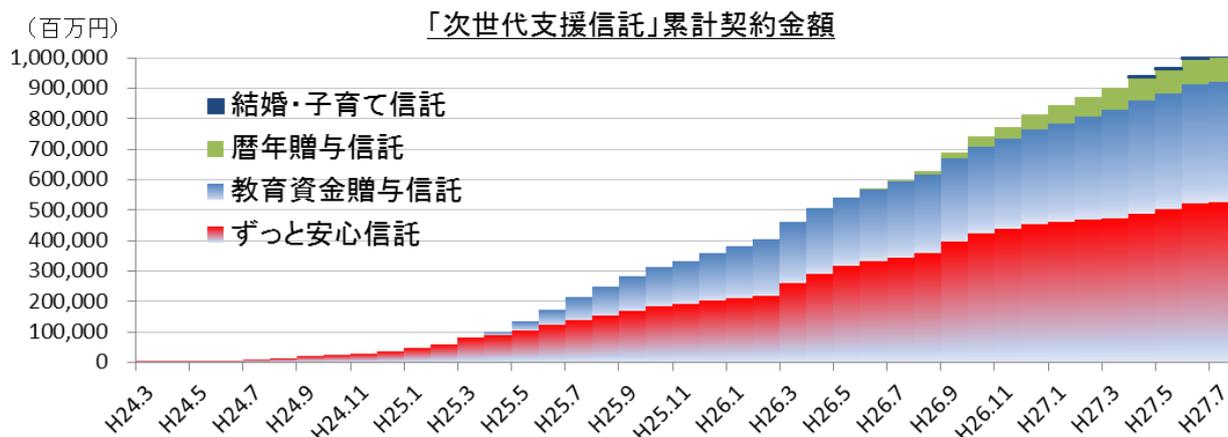
1. 「次世代支援信託」について

高齢化の進展や社会環境の変化により相続への関心が高まる中、長年に亘る相続業務で得たノウハウを活用し、いち早く独自開発した「遺言代用信託」や「暦年贈与信託」、また、政府の税制改正により実現した「教育資金贈与信託」や「結婚・子育て支援信託」のご提供により、お客さまのニーズにお応えしてまいりました。

	遺言代用信託 「ずっと安心信託」	教育資金贈与信託 「まごよろこぶ」	暦年贈与信託 「おくるしあわせ」	結婚・子育て 支援信託
発売開始日	平成24年3月10日	平成25年4月1日	平成26年6月1日	平成27年4月1日
特徴	相続発生時の葬儀費用などを遺言不要でご家族にお支払いいたします	教育資金を一括贈与した場合、1,500万円まで非課税の扱いとなります	毎年の生前贈与のお手続きを無料で代行いたします	結婚・子育て資金を一括贈与した場合、1,000万円まで非課税の扱いとなります
	すべて元本保証・管理手数料無料			
最低契約金額	200万円	10万円	500万円	300万円

2. 累計契約金額とこれまでの支払額について

平成27年1月の相続税制改正や若年層への資産移転による消費活性化促進などの政府施策の推進を背景に順調に契約を伸ばしております。なお、平成24年3月の「ずっと安心信託」発売以降の3年間で、4商品合計で約750億円をお支払いしています。これらは支払目的である教育費や葬儀費用といった消費に使われますが、家計負担がその分軽減されることから、同額程度、他の一般的な消費にも回るといった経済効果が生じるものと考えられます。



今回の「次世代支援信託」の1兆円突破を記念し、7月14日より全店でキャンペーンを実施いたします。

今後も、三菱UFJ信託銀行は、資産管理の機能を活かした広く社会のお役に立てる商品・サービスをご提供し、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

以上